

次期行政経営方針の策定について

1 策定の趣旨

- 基本構想の着実な推進を下支えし、行財政運営の基本的な方向性と取組方針を明確にした「滋賀県行政経営方針 2023-2026」の計画期間が令和8年度をもって終了する。
- 生産年齢人口の減少による担い手不足等の社会情勢の変化、インフラ・建築物の老朽化、厳しい財政状況等の課題に適切に対応し、中長期的に持続可能な行財政運営を目指す必要がある。

2 検討の進め方

- (1) 滋賀県行政経営改革委員会（附属機関）
条例に基づく行政経営改革委員会において審議する。
- (2) 滋賀県議会
総務・企画・公室常任委員会に随時報告する。
- (3) 県民等意見の反映
県民政策コメントにより県民等の意見の反映に努めるとともに、実施状況について、県ホームページにおいて情報提供する。

3 策定スケジュール（予定）

令和8年6月	滋賀県行政経営改革委員会（骨子案）
9月	〃（素案）
10月	県民政策コメントの実施
令和9年3月	次期方針および実施計画 策定